

こんなことが決まりました

第1回 大台町議会定例会 3月9日～20日開催

平成27年第1回定例会で審議された議案などを報告します。各議案の後には、主な内容や概要を記載しています。なお、審議された議案はすべて可決されました。

▼町から提出の議案▲

●議会の委任による専決処分
の報告について

（仮称）宮川メディカルセン
ター整備事業 建設工事請負
契約の変更（第2回）につい
て）

町が予定価格5,000万円
以上の工事を発注する時や7
00万円以上の備品を購入す
る時、また、その契約内容を
変更する時は、契約の前に議
会の議決が必要です。

この工事は江馬地内に建設
した診療所と介護老人保健施
設の工事の請負契約の変更で
す。

工事の完成に合わせて精算
の結果、約390万円を増額
しました。

なお、契約金額の増減が少

ないことから、議会の指定に
より、町長が専決処分し議会
に報告しました。

●和解及び損害賠償の額の決
定について

町道の道路管理上の不備で
通行中の自動車を損傷させた
事故について、相手方と和解
し損害賠償の額を決定するた
めの議案です。
損害賠償保険により約5万
円を賠償します。

●大台町道路路線の変更につ
いて（砂子線）

道路法の規定により町道の
起点や終点を変更する場合は
議会の議決が必要です。

この路線は、岩井地内にあ
る町道で、今後、道路整備に
より松原地内まで延長するた

め終点の場所を変更します。

●大台町公の施設に係る指定
管理者の指定について

次の表のように管理運営を
委託する会社や区を指定する
ものです。

指定管理者一覧

施 設 名	指 定 管 理 者
大台町農林水産物直売施設 道の駅奥伊勢おおだい	道の駅奥伊勢おおだい株式会社
大台町ふるさとプラザもみじ館	株式会社宮川TK
大台町公園（公園4箇所）	所在地の区等

●大台町介護老人保健施設
一般備品売買契約の変更につ
いて

この備品は、江馬地内に建
設した介護老人保健施設に必
要な事務及び食堂用等の備品
で、契約後、配置場所の都合
等により備品の内容を変更す
ることになり約11万円増額す
るものです。

●大台町子どもための教育
・保育に関する利用者負担額
を定める条例の制定について
保育料に関して必要な事項
を定める条例の制定です。

●大台町歯と口腔の健康づく
り推進条例の制定について
町民の皆様が健康な歯と口
を保持し、おいしく食べ、楽
しく会話し、健康で生き生き
した生活が送られるよう推進
するための条例です。

●大台町地域包括支援センタ
ーの設置者が遵守すべき基準
に関する条例の制定について



●大台町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定について

●大台町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準条例の一部改正について

●大台町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準条例の一部改正について

これら4つの条例改正は、国の管理を少なくし、県や市町村に任せ、地方の力を強くするための「地方分権一括法」による介護保険法に関連した条例改正です。

●大台町行政手続条例の一部改正について

いろいろな許認可等の申請に対する処分、不利益処分、

行政指導、届出の手続きについて、行政機関と国民・事業者との間の共通的なルールを定めた国の法律が改正されたことに伴う条例の改正です。

●大台町職員定数条例の一部改正について

●大台町職員の定年等に関する条例の一部改正について

●大台町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

これら3つの条例改正は、報徳病院の廃止により、報徳診療所と介護老人保健施設が開設することに伴う職員の待遇等に関する改正です。

●大台町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

この条例は、町がいろいろな事業計画を策定し推進していく時に、町民の皆様や有識者の方から意見を聞くため会議を開催しますが、その時の日当や旅費を定めた条

例で、今回、人口減少を食い止めるための施策である「地方創生」に関して計画策定にご協力いただく委員等の項目を追加しました。

●大台町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部改正について

従来の教育委員長と教育長を一本化した新しい教育委員会制度の施行による条例の改正で、新教育長は、地方公務員上の一般職から特別職になります。

ただし、現教育長の任期満了後の変更です。

また、町長や副町長の特別職の給料については、厳しい社会経済状況に配慮して、平成19年度から、自らの政治姿勢として、町長10%、副町長5%の給料の減額をしてきましたが、それを27年度も継続するものです。

●大台町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の廃止について

これについても、新しい教

育委員会制度により条例を廃止するものですが、現教育長の在職期間は旧の制度のままであり、町長や副町長と同じ趣旨から、2%の給料の減額をするものです。

●大台町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について

これについても、新しい教育委員会制度によるもので、新教育長は特別職となりますが、その職責や常勤であることから、現在の一般職のおおりに職務に専念する義務が生じるといえるものです。

●大台町職員の給与に関する条例の一部改正について

昨年の人事院勧告に伴い職員の給与に係る改正で、平均2パーセントの引き下げです。

●大台町宮川地域総合センター条例の一部改正について

領内地域総合センターの一室で「重度障がい者デイサービス事業」を行うための改正です。



●大台町保育所設置条例の一部改正について

国が定める法律の改正により、保育所の設置に関して町の条例も改正するものです。

●大台町介護保険条例の一部改正について

主な改正内容は、介護サービス費用の増加や平成27年度から3年間の推計を考慮して、介護保険料を平均で37パーセント（月額1,765円）増額するものです。

●大台町消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部改正について

消防団員の報酬は、6つの階級により、それぞれの年額が決まっていますが、今回は、すべての階級で報酬を引き上げます。（例、団員の場合、年報酬1万5,000円が2万円になります。）

●大台町地域経済活性化・雇用創出臨時交付金基金条例の廃止について

平成25年9月に、地域経済

の活性化と雇用の創出を目的として、国から交付される交付金を、一時保管しておくための目的基金（目的が決まっている町の貯金）を設置しました。

この基金を利用して、防災、医療、道路整備等の事業を行うてきました。完了したところにより基金の設置条例を廃止するものです。

●大台町大杉谷林間キャンプ村条例の廃止について

●大台町民芸館条例の廃止について

大杉地内にある大杉谷林間キャンプ村と民芸館（民俗資料の展示施設）を施設の老朽化と利用者の減少を理由に廃止するものです。

●大台町国民健康保険報徳病院運営協議会設置条例の廃止について

報徳病院の廃止に伴う条例の廃止です。

●松阪市との松阪地域定住自立圏の形成に関する協定の締結について

これは、松阪市と周辺町ごとに1対1で締結される協定に基づいて連携・協力を図ることににより人口定住のために必要な生活機能の確保をしようとするものです。

このような協定を締結するときは、議会の議決が必要で、救急医療体制をはじめとする17項目にわたる協定を結びます。

●三瀬谷地区統合簡易水道事業 取水施設築造工事（第42工区）請負契約の変更について

三瀬谷地区に安定した水道水を供給するために、大井地内で進められている取水施設の築造工事で、当初計画より岩盤の掘削量が増加したため約633万円増額します。

●三瀬谷地区統合簡易水道事業 三瀬谷配水池築造工事（第43工区）請負契約の変更について

弥起井地内で進められている配水池の築造工事で、場内配管の現場調整等により約223万円を増額します。

●三瀬谷地区統合簡易水道事業 三瀬谷浄水場（建築・土木）築造工事（第44工区）請負契約の変更について

弥起井地内で進められている浄水場の築造工事で、来年度施工予定の場内配管との工程調整により工事内容を増やすもので、約281万円を増額します。

●日進川添地区統合簡易水道事業 送・配・排水管布設工事（第39工区）請負契約の変更について

日進川添地区に安定した水道水を供給するために、三重県企業庁の南勢水道（多気町地内）から水道を給水するために必要な水道管の布設工事で、現場精査による舗装工の面積増等により約219万円を増額します。



●平成26年度大台町一般会計
補正予算（第11号）

この補正予算は、大熊谷川（滝谷地内）周辺の水道水源林（公簿面積約82・36ヘクタールの山林）を、みえ森と緑の県民税市町交付金を財源として2,000万円で購入するため約320万円を追加計上します。

●土地の取得について

町が予定価格700万円以上の不動産（土地については、1件5,000平方メートル以上）及び動産の買入れや売払いをする時は、契約の前に議会の議決が必要です。

大熊谷川周辺の水道水源林を購入するための契約です。

●平成26年度大台町一般会計
補正予算（第12号）

年度末を迎え、各事業の精算や精算見込みによる予算の調整のため、予算全体で約2億6,980万円を減額します。

ほとんどが減額ですが、その中で増額する主な事業は、国の地方創生事業に係る計画

策定費用や消費喚起のためのプレミアム商品券の発行事業補助金、また、フォレストピアや道の駅への事業や経営安定のための補助金があります。

●平成26年度大台町国民健康
保険事業特別会計補正予算
（第3号）

当初の予定より医療費が伸びていることから、26年度に支払見込みの医療費の追加や過不足を調整するもので、予算全体で5,783万円を追加計上するものです。

●平成26年度大台町簡易水道
事業特別会計補正予算（第6号）

各事業の精算や精算見込みにより、主に統合簡易水道事業の工事費など予算全体で約5,027万円を減額するものです。

●平成26年度大台町介護保険
事業特別会計補正予算（第3号）

26年度の介護サービス費用の支払見込みを踏まえて、予

算の過不足を調整するもので、予算全体で、約1,097万円を増額するものです。

●平成26年度大台町生活排水
処理事業特別会計補正予算
（第6号）

主に町設置型の合併処理浄化槽や下水道の維持費が減少したことにより、予算を約327万円減額するものです。

●平成26年度大台町後期高齢
者医療事業特別会計補正予算
（第4号）

主に医療費の増加によるもので、377万円増額するものです。

平成27年度予算の概要については7ページの表をご覧ください。
なお、5月号で詳しくお知らせします。

●大台町一般会計予算

●大台町国民健康保険事業特
別会計予算

●大台町簡易水道事業特別会
計予算

●大台町住宅新築資金等貸付
事業特別会計予算

●大台町介護保険事業特別会
計予算

●大台町生活排水処理事業特
別会計予算

●大台町後期高齢者医療事業
特別会計予算

○お知らせ○

一般質問の映像は、町のホームページでご覧いただけます。

また、議会に上程された議案は、役場本庁、総合支所、各出張所で閲覧することができます。

各議員の賛否 平成27年 第1回 定例会

審議結果	議案名	議員名（議席順）												
		野呂民平	吉田澄男	小林保男	中道剛士	岸良隆	大西慶治	廣田幸照	小野恵司	伊藤勇三郎	元坂正人	中北敦司	堀江洋子	中西康雄
可	大台町介護保険条例の一部改正について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
可	平成27年度大台町一般会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	平成27年度大台町簡易水道事業特別会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	平成27年度大台町介護保険事業特別会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	平成27年度大台町生活排水処理事業特別会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	平成26年度大台町一般会計補正予算（第12号）	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
可	上記以外の全議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※「可」は可決、「否」は否決、不採択。議長は採決に加わらない。ただし、可否同数の場合は議長裁決。
○は賛成、×は反対、欠は欠席。

議会だより

議会（委員会）の活動状況を紹介します。

▼議員・委員会からの発議▲

次の2つの議案を提出しました。

●大台町議会委員会条例の一部改正について

教育委員長と教育長を一本化した新しい教育委員会制度によるもので、議会の会議に説明のため出席していただく役職名の変更です。

●地方自治法施行令第152条第1項第3号による法人を定める条例の制定について

町が出資して設立した第三セクターの経営状況を議会に報告していただくための条例で、今まで報告している「道の駅奥伊勢おおい株式会社」など5つの会社のほかに、株式会社奥伊勢ハイウェイパーク（奥伊勢パーキング）を追加するものです。

▼委員会等の活動▲

●議会運営委員会

3月3日に開催された委員会では、町から3月定例会に提出する議案の説明を受け、議会の日程などを協議しました。

●総務教育民生常任委員会
●産業建設常任委員会

2月5日には、2つの委員会合同で、間伐材等を利用して発電事業をしている木質バイオマス利用協同組合のチップ工場や三重エネウツド株式会社のバイオマス発電所（松阪市内）を視察しました。

また、2月21日にも合同で、町の課題や取組について10人以上の町民の皆様の団体やグループと直接懇談する「議員の出前懇談会」を佐原の就業改善センターで開催しました。この日は、申し込みのあったグループと「少子高齢化」をテーマに懇談の場をもち、いろいろな意見をいただきました。今後、各議員の活動の中で生かしていく予定です。

● 総務教育民生常任委員会

3月18日に開催された委員会では、委員会の調査・研究テーマである「町の人口減少問題について」、特に「医療」に係る課題の話し合いや担当課からの聴き取りを行いました。

● 議員研修会の開催

3月13日に、議員の資質向上を目的として講師を招き「地方創生・自治体議会はどう向き合うか」をテーマに、講演と懇談を行いました。

☎ 議会事務局
82-3790

平成27年度大台町の予算総額は

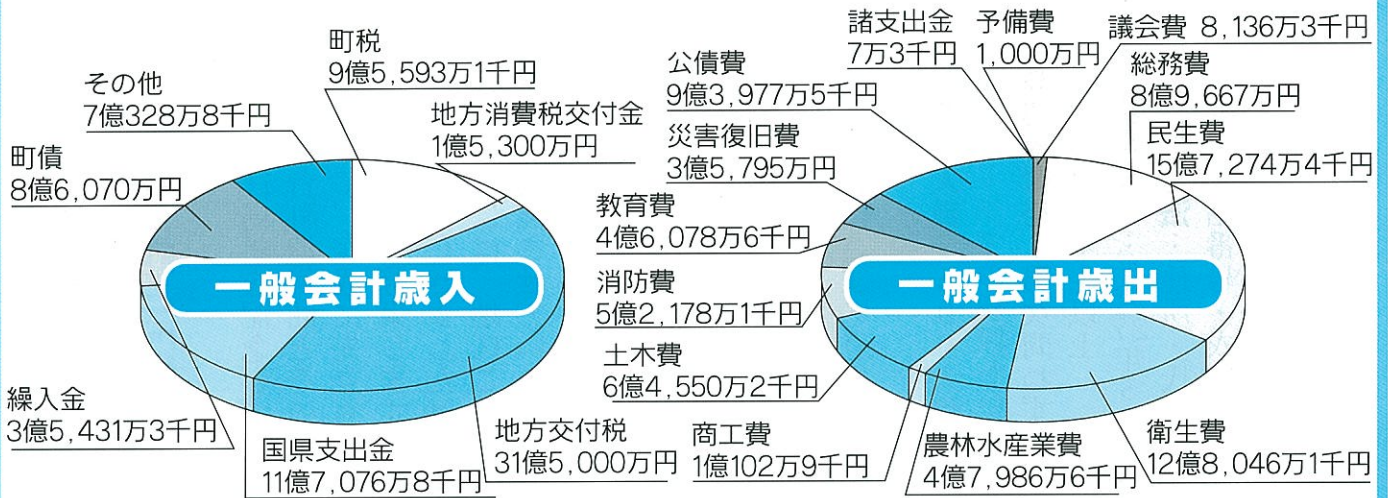
124億6,654万9千円
(前年度比-19.7%)

特別会計予算額

内	一般会計予算	73億4,800万円
訳	特別会計予算	51億1,854万9千円

特別会計	平成27年度の予算額
国民健康保険事業	14億7,545万9千円
簡易水道事業	15億4,767万円
住宅新築資金等貸付事業	234万1千円
介護保険事業	14億6,860万5千円
生活排水処理事業	3億1,459万3千円
後期高齢者医療事業	3億988万1千円

※詳細な予算は5月号に掲載します



特定任意講習の
実施について

大台地区交通安全協会では、次のとおり「特定任意講習」を実施します。

この講習を受講された方は、受講日から6ヶ月の間、運転免許証の更新時講習が免除されますので、是非この機会に受講をおすすめします。

違反運転者講習、初回更新者講習の方も、この講習を受講すると津市の運転免許センターへ行く必要はありません。(ただし、70歳以上の高齢者講習受講対象の方は、特定任意講習を受講しても高齢者講習は免除されません。)

日時：平成27年4月19日(日)
9時30分～11時30分(2時間)
9時～9時30分まで受付
場所：大台町B&G海洋センター
受講手数料：1,500円

☎ 局 大台地区交通安全協会事務局
0598-82-3090